



自然共生

世界的に喫緊の課題である生物多様性の損失を止め、回復させることは、事業活動が生物多様性からの恵みを受け、また影響を与えている当社にとっても、企業の存続に欠くことのできない重要な課題です。

新光電気グループでは、環境方針に「気候変動対策や資源の有効利用、生物多様性保全により豊かな社会づくりに貢献する」と掲げ、「生物多様性の保全」について中長期環境目標を設定しています。生物多様性の保全活動および事業活動による生態系に対する負の影響の低減を推進することで、ネイチャーポジティブに貢献し、自然共生社会の実現を目指した活動に取り組んでいます。

また、自然共生への取り組みをグループ全体として一層強化するため、中長期環境目標を2026年に見直しました。新たな中長期環境目標における自然共生に関する目標では、対象範囲を国内事業所から海外生産拠点を含めたグループベースに移行するとともに、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)の考え方をふまえた目標とするなどの見直しを実施しています。

なお、以下に記載する目標および実績は、報告対象期間である2025年度までの見直し前の目標および実績を記載しています。見直し後の中長期環境目標については、「[中長期環境目標の見直しについて](#)」(P29)を参照ください。

生物多様性の保全

私たちは、生物多様性への依存・影響に鑑み、持続可能で豊かな社会の基盤となる生物多様性の保全を目指し、社会と連携をとりながら、企業と自然のあるべき関係を追求し行動するために、環境方針に則った生物多様性行動指針を定めています。

生物多様性行動指針

1. 自らの事業活動における生物多様性の保全と持続可能な利用の実践
2. 生物多様性保全を実現する社会づくりへの貢献
3. 生物多様性保全を通じた人材育成

リスクと機会

【生物多様性に関する主なリスクと機会】

リスク	機会
■生物多様性の損失による、原材料等の調達および操業への影響 ■操業に関わる地域の生物多様性の損失	■生物多様性向上による持続可能な社会への貢献 ■地域社会との協働や地域貢献、企業価値向上

■生産拠点における生物多様性リスクの把握

新光電気グループでは、事業活動が生物多様性に与える影響を把握するため、世界自然保護基金(WWF)の生物多様性リスクフィルター(Biodiversity Risk Filter)を用いて、国内外の生産拠点における生物多様性リスクを評価しています。評価の結果、物理的リスクおよび評判リスクにおいて、「高(High)」または「非常に高い(Very High)」に該当する生産拠点はありませんでした。

また、生物多様性総合評価ツールIBAT(Integrated Biodiversity Assessment Tool)を用いて、生産拠点の半径3km以内の自然保護地域^{*1}を確認しました。その結果、現時点では、新光電気グループの事業活動による自然保護地域への大きな負の影響は認められていません。引き続き周辺環境に配慮した操業に努めていきます。

さらに、新光電気グループでは、水資源が生態系を支える重要な要素であると考え、水資源保護に加えて生物多様性保全の観点からも、水リスク・水ストレス評価を実施しています。

[生産拠点における水リスクの把握\(P47\)](#) 参照

今後も生産拠点における生物多様性リスクの把握と管理を継続し、事業活動による生態系への負の影響の低減に取り組み、自然共生社会の実現を目指していきます。

※1 自然保護地域 IBATが評価指標としている生物多様性の重要度の高い地域（IUCNマネジメント（Ia, ~III）、ラムサール条約湿地、ユネスコパーク、Alliance For Zero Extinction Sites、KBA（Key Biodiversity Area））

【生産拠点^{※2}の生物多様性リスク調査（2025年度）】 (生産拠点数/割合)

WWF生物多様性 リスクフィルターレベル ^{※3}		物理的リスク ^{※4}				評判リスク ^{※5}			
		日本	アジア	計	割合	日本	アジア	計	割合
Very low	(1.0-1.8)	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
Low	(1.8-2.6)	6	1	7	87.5%	3	0	3	37.5%
Medium	(2.6-3.4)	0	1	1	12.5%	3	2	5	62.5%
High	(3.4-4.2)	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
Very high	(4.2-5.0)	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
合 計		6	2	8	100.0%	6	2	8	100.0%

※2 生産拠点

〔日本〕

更北・若穂・千曲・高丘・新井・京ヶ瀬工場

〔アジア〕

KOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD.(KSM)

SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.(SEM)

※3 WWF「Biodiversity Risk Filter」の基準

※4 WWFのリスクタイプであるScape Physical Risk

※5 WWFのリスクタイプであるScape Reputational Risk

環境目標

中長期環境目標

目標

	2030年度	2050年度
地域社会	地域社会と連携した生物多様性 保全活動の継続による貢献	地域社会と連携した生物多様性 保全活動の継続による貢献
社内緑地	栗田総合センターの生態系を健全 に保全する	栗田総合センターおよび各工場の 生態系を健全に保全する
社 員	社員一人ひとりの生物多様性に 対する意識の向上をはかる	社員一人ひとりの生物多様性に 対する意識の向上をはかる

対象：新光電気グループ（国内）

第11期環境行動計画（2023年度～2025年度：3年間）・2025年度目標および実績

第 11 期 環 境 行 動 計 画			2025年度	
			目 標	実 績
自然共生 	生物多様性の 保全	長野県 飯綱町における町有林整備	2 回	2 回実施
		栗田総合センターにおける生物多様性保全	外来種駆除 希少種保護	外来種駆除の実施 希少種保護の実施
		生物多様性に関する教育 および 啓発	教育 3 回 啓発 2 回	教育 3 回実施 啓発 3 回実施
	生態系に対する 負の影響を低減	気候変動 および 資源循環の取り組み推進	取り組み推進	予定どおり実施

対象：新光電気グループ（国内）

活動実績

生物多様性保全活動は、2020年度から「長野県『森林（もり）の里親促進事業』の実施」「栗田総合センターにおける生物多様性保全活動」「環境教育・啓発活動による生物多様性意識の醸成」の3つの取り組みを中心に活動を開始しました。翌2021年度に同活動の中長期環境目標として制定し、2025年度まで計画どおりに取り組むを実施しました。

世界的にもネイチャーポジティブに向けた取り組みが活発化する中、当社としても生物多様性保全活動を一層推進していきます。

報告範囲：新光電気グループ（国内）

■長野県 飯綱町における町有林整備 –長野県「森林（もり）の里親促進事業」の実施–

2025年度目標	実績
町有林整備 2回	2回実施

当社および新光電気労働組合は、長野県が推進する「森林（もり）の里親促進事業」に参画しており、毎年社員やその家族が参加し、飯綱町霊仙寺湖周辺の町有林の整備を実施しています。

2025年度は、「町有林整備 2回/年」を目標として取り組み、計画どおり実施しました。



〔参加者の集合写真〕



〔苗木植樹の様子〕

これまでに整備してきたエリアでは、樹木が順調に生育しています。

こうした活動の効果を客観的に把握するため、2021年度から長野県森林CO₂吸収評価認証制度による認証を受けています。

認証対象面積は、2021年度の0.19 haから、2025年度には1.65 haとなり、CO₂吸収量は年々増加してきており、2025年度の認証量は1.2 t-CO₂/年となりました。これからも長野県「森林（もり）の里親促進事業」を通じて森林整備を継続し、地域社会と連携した生物多様性保全に取り組んでいきます。



〔令和7年度 長野県森林CO₂吸収量認定証〕

栗田総合センター（長野市）における生物多様性保全活動

2025年度目標	実 績
外来種駆除 希少種保護	外来種駆除の実施 希少種保護の実施

長野駅からほど近く、商業地や住宅地が広がる市街地にある当社の栗田総合センターは、かつての工場跡地を再整備した緑豊かなエリアです。

2025年度は、「外来種駆除・希少種保護」を目標として取り組み、計画どおり実施しました。

外来種の駆除活動は2025年度で5年目を迎え、ヤゴやゲンゴロウなど生息が確認されるようになるなど、活動の成果が見られています。今後も外来種の駆除と生息環境の維持・改善に取り組み、栗田総合センターの生物多様性の保全・向上に向けた活動を継続していきます。



（栗田総合センター（長野市）と、そこに棲むいきものたち）

生物多様性に関する教育および啓発 – 社員の生物多様性意識の醸成 –

2025年度目標	実 績
教育 3回 啓発 2回	教育 3回実施 啓発 3回実施

社員一人ひとりが生物多様性の重要性和事業活動との関係を理解し、各自の業務や日常生活において、生物多様性の視点を持った行動ができるよう教育・啓発を実施しています。

2025年度は、「教育3回・啓発2回の実施」を目標として取り組み、教育3回・啓発3回を実施し、目標を達成しました。今後も、社員が理解を深め、生物多様性に配慮した行動につながるよう、教育および啓発活動を継続していきます。

生態系に対する負の影響を低減

当社の持続可能な企業活動には、生物多様性の保全が必要不可欠であることから、「気候変動および資源循環の取り組み推進」「化学物質適正管理」等を通して、当社の事業活動による生態系に対する負の影響の低減を推進しています。

報告範囲：新光電気グループ（国内）

リスクと機会

【生態系に対する負の影響に関する主なリスクと機会】

	リスク	機会
気候変動 資源循環	気候変動 戦略 P34 廃棄物削減 リスクと機会 P42 水使用量削減 リスクと機会 P47	
化学物質	■大量、不適切使用による環境負荷増加 ■大量使用によるコスト増	■化学物質の使用量削減による、コスト削減および生態系への影響低減 ■環境負荷の低い化学物質への切り替えによる、生態系への影響低減
環境汚染	■環境汚染の発生に伴う健康被害や企業評価の低下 ■苦情、訴訟の発生に伴う稼働制限・操業停止 ■補償の発生、訴訟費用の発生等によるコスト増加	■周辺環境・生態系の保全への貢献による企業価値・信頼性向上 ■環境管理の強化による環境リスクの低減

環境目標

第11期環境行動計画（2023年度～2025年度：3年間）・2025年度目標および実績

第 11 期 環 境 行 動 計 画			2025年度	
			目 標	実 績
自然共生  生態系に対する負の影響を低減	気候変動 および 資源循環の取り組み推進		取り組み推進	予定どおり実施
	化学物質適正管理		適正管理	予定どおり実施

対象：新光電気グループ（国内）

気候変動および資源循環の取り組み推進

気候変動や資源循環への取り組みは、生物多様性の保全や回復にもつながることから、生態系に対する負の影響を低減する取り組みの一つと位置づけています。以下のリンク先をご覧ください。

[気候変動の取り組み](#) [P33](#)

[資源循環の取り組み](#) [P42](#)

化学物質適正管理

化学物質は、人々の生活を便利にする一方、適切に使用・管理されないと人の健康や生態系に大きな影響を与えるおそれがあります。しかしながら、電子部品等の製造に化学物質は必要不可欠です。新光電気グループ（国内）では、人や生態系に対する負の影響を低減するため、化学物質等の管理基準を定め、化学物質を適正に管理・使用しています。あわせて、化学物質の使用量および排出量の削減にも取り組んでいます。

■ 化学物質管理

製品の開発や製造で使用する化学物質は、PRTR制度^{※6}に基づき、取り扱い量や環境（大気、水、土壌）への排出量・移動量を管理しています。また、新たな化学物質を使用する際には、リスクアセスメントを実施し、環境への影響などのリスクを特定したうえで適正な使用に努めています。

※6 『特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律』で化学物質を扱う事業者には課せられた、化学物質の排出量・移動量を集計・公表する制度

■ 製品含有化学物質管理

購入品の含有化学物質情報は、含有禁止物質不使用証明書やchemSHERPA[®]^{※7}を用いて管理し、お客様からのご要求や、各種法規制に対応できる体制を構築しています。また、当社製品に有害物質を「入れない」対策として、部材系の主要お取引先を対象に製品含有化学物質管理システム（CMS：Chemical in Products Management System）の構築をお願いしています。さらに、その管理状況を確認する監査を定期的を実施し、不十分な点がある場合は、是正の要請と支援を行っています。

[製品含有化学物質の管理（P85）参照](#)

※7 原材料の調達から完成品になるまでに関わる事業者全体で、製品に含有する化学物質情報を把握・伝達するためのデータ作成支援ツール

環境汚染防止への対応

新光電気グループは、事業活動が環境やステークホルダーに与える影響を最小限に抑えることを、ものづくりを行う企業としての重要な責務ととらえています。この責務を果たすため、環境マネジメントシステムの実行を通じて、薬液等の漏洩事故の未然防止や、排気・排水等が及ぼす環境影響の低減に取り組んでいます。

■ 大気汚染防止

以下のような対策で、徹底した管理を行っています。

● ボイラー燃料

化石燃料の中でもCO₂排出量をもっとも少なく、燃焼時に発生するばい煙に含まれる環境に有害な物質（ばいじん・硫酸化合物・窒素化合物）の発生量も少ない天然ガスを使用しています。

● ばい煙測定

国および県の排出基準値より厳しい自主管理基準値を定めて、定期的にはばい煙測定を実施しています。

2025年度において、自主管理基準値および排出基準値の超過はありませんでした。

● 排気処理

製造装置や排水処理設備から発生する一部の排気には、有害物質が含まれています。これらを含んだ排気は、排ガス処理装置（スクラバー）を通して有害物質を除去した後、大気へ放出しています。

■『フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律』への対応

フロン類の適正な管理のため、以下のような対策を行っています。

●機器の管理

フロン類の使用機器は、1台ずつ機器IDを付与し、そのIDを記載したラベルを機器に貼付して、点検記録や廃棄等を台帳管理しています。

●点検

3か月ごとの点検等により、フロン類の漏洩防止および漏洩の早期発見に努めています。点検等の結果、機器の不具合が発見された場合は早急に修理を行っています。

■水質汚濁防止

工場から出る排水は無害化处理を行ったうえで、徹底した管理のもと、河川または下水道へ放流しています。

放流する水質は、水質汚濁防止法・下水道法で規制されていますが、国および県の排水基準値より厳しい自主管理基準値を定め、定期的に水質測定を行い、排水の水質管理を徹底しています。

2025年度において、自主管理基準値および排水基準値の超過はありませんでした。

■薬液・廃液による汚染防止

以下の対策を講じることで、薬液等の漏洩の未然防止を徹底するとともに、万が一漏洩が発生した場合でもその影響を最小限に抑える体制を整えています。

なお、2025年度の漏洩はありませんでした。

●保管

薬液・廃液の保管については、漏洩防止を徹底しています。保管するタンクは、材質や内容物により更新年数を定め、計画的に更新しています。また、タンクには防液堤を設置し、敷地内外への漏洩対策をしています。

●点検

防液堤やタンク・配管等の劣化や異常を早期に発見できるよう定期的に点検を実施し、漏洩の未然防止につなげています。

●訓練

漏洩防止対策として、漏洩発生時の迅速な行動、適切な対応がとれるよう、薬液漏洩を想定した対応訓練を、各工場において想定箇所ごとに年1回実施し、適切な保護具の着用・対応方法を習得しています。

■土壌・地下水汚染防止

土壌汚染対策法や条例等に基づく項目について、法令等の基準値より厳しい自主管理基準値を定め、定期的に調査しています。

2025年度において、当社敷地内の土壌汚染や地下水汚染がないことを確認しました。

■工場の安全点検

工場の施設管理を担当する部門の管理職による安全総点検を工場ごとに年2回（全14回）実施しています。安全総点検は、ユーティリティ設備、5S状況等を、点検対象工場以外に在籍している管理職が点検を行います。この点検で抽出された指摘事項を改善や横展開することにより、ユーティリティの安定供給および労働災害の撲滅を推進し、また、環境保全・法令の順守にもつなげています。

廃棄物の適正処理

産業廃棄物の処理委託

新光電気グループ（国内）では、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』に基づき、産業廃棄物処理業者へ適正に処理委託を行っています。また、年1回の委託先への現地確認等を通じて、廃棄物が適正に処理されていることを確認しています。2025年度に実施した委託先の確認において、不適正処理はありませんでした。

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理状況

新光電気グループ（国内）におけるPCB廃棄物の処分はすべて終了しています。

なお、今後も適正管理を徹底するため、PCB含有の可能性のある製造年の機器を抽出し、計画的な更新および含有調査を実施しています。その結果、PCBの含有が確認された機器があった場合は、関係法令に基づき適正に処理します。